# 参考資料

#### 1 飲食店調査票

# 「飲食店の受動喫煙防止に関するアンケート」

# (飲食店調査票) 東京都福祉保健局

#### アンケートへの御協力のお願い

東京都では、飲食店の受動喫煙防止の現状等を把握するため、総務省の事業所・企業統計調査に 基づく事業所名簿から無作為に選んだ都内の飲食店約4,000店を対象に、下記の調査機関に委 託して、禁煙・分煙等の取組についてアンケート調査を実施させていただくことになりました。

アンケートの結果は、多様な飲食店の実情を踏まえた、今後の東京都の施策の参考にさせていた だきたいと存じますので、お忙しい中恐れ入りますが、御協力をよろしくお願い申し上げます。

御回答の内容については、本調査の目的のみに使用し、貴店の取組について、店名等が特定される形で公表することはありません。

なお、御回答の中から、特に参考にさせていただきたい受動喫煙防止の取組について、後日ヒア リング調査をお願いする場合がございます。その場合は、事前に調査員から御連絡いたしますので、 御協力よろしくお願い申し上げます。

## ■アンケート記入上の注意点

- ▶ このアンケートは、経営者または店長などの責任者の方に御記入をお願いします。
- ▶ 設問により、選択肢から1つだけ選んで○を付けるもの、複数に○を付けるもの、数字を記入するものなどがありますので、設問文の指示に従って御回答をお願いします。

#### ■アンケートの提出方法と提出期限

▶ 御記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

平成 20年 **12月25日 (木曜日) までに 郵便ポストに投かん**してください。

#### ■お問い合わせ先

【アンケートの記入方法に関しては…】

調查実施機関:株式会社 日本能率協会総合研究所

住 所:東京都港区芝公園 3-1-22 日本能率協会ビル 7F

電 話: 03-3578-7541 ファクシミリ: 03-3432-1837

問い合わせ時間:平日 10時~17時

坦 当:大河内、西谷

当社は、財団法人日本処理開発協会から個人情報を適切に取り扱っている と認定された事業者です。

(プライバシーマーク使用許諾者)

#### 【調査目的に関しては…】

調查実施主体:東京都 福祉保健局 保健政策部 健康推進課 健康推進係

電 話:03-5321-1111(都庁代表)内線32-853

または03-5320-4356(直通)

問い合わせ時間:平日 10時~17時

中 当・学校 繁華

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/kenko\_zukuri/tk\_jouhou/index.html

#### I 貴店についておたずねします

(複数のお店をお持ちの場合でも、調査票をお送りしたお店についてお答えください)

## 問 1 ① お店の業種をお教えください。(Oは1つ)

一般飲食店	1	喫茶店
	2	ファミリーレストラン
	3	そば・うどん店
	4	すし店
	5	上記以外の日本料理店(てんぷら料理,うなぎ料理、かに料理、牛丼、鍋料理、しゃぶしゃぶなど)
	6	西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)
	7	中華料理店(ラーメン店を含む)
	8	焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など
	9	一般食堂(定食屋など)
	10	ファーストフード店
	11	お好み焼店、もんじゃ焼店
	12	その他上記以外の飲食店(たこ焼き屋、甘味処など)(具体的に:
遊興飲食店	13	料亭
	14	バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ
	15	酒場、ビヤホール(居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)

## ② お店の経営形態についてお教えください。(〇は1つ)

1 自営店 2 チェーン店 3 その他(具体的に: )

## ③ お店の客席数(定員となる座席の数)はどれぐらいですか。(〇は1つ)

1 10 席未満 2 10~19 席 3 20~29 席 4 30~49 席 5 50~99 席 6 100 席以上

#### ④ お店の営業時間帯について、記入例を参考にお書きください。

記入例: 11時 00分~15時 00分及び 17時 00分~22時 00分
<b>&lt;営業時間&gt;</b>
時の分でである。

→ 問2(2ページ)へお進みください

#### Ⅱ 受動喫煙についておたずねします

### 問2 受動喫煙には健康への影響があることを、知っていますか。(〇は 1 つ)

1 知っている

2 今回のアンケートではじめて知った

「受動喫煙」とは、室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。たばこの煙は、喫煙者が吸い込む主流煙と、火がついている部分から立ちのぼる副流煙に分けられ、副流煙にはニコチンや一酸化炭素などの有害物質や発がん物質が主流煙の何倍も含まれています。

# 問3 健康増進法では、飲食店の営業者にも受動喫煙の防止対策についての努力義務があることを知っていますか。(〇は1つ)

1 知っている

2 今回のアンケートではじめて知った

#### 健康増進法 第25条

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、 飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者につい て、受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされる ことをいう。)を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

#### Ⅲ 貴店の禁煙・分煙の状況についておたずねします

## **問4** 店内(お客様の利用するスペースのみ。屋上やテラス席は除く)の禁煙・分煙の 状況をお教えください。(〇は 1 つ)

- 1 禁煙や分煙の対策はしていない → 問5 (3ページ)へお進みください
- 2 店内は全面禁煙にしている → 問6 (4ページ)へお進みください
- 3 店内は分煙にしている → 問7 (5ページ)へお進みください

## 問5 問4で、「1 禁煙や分煙の対策はしていない」と答えた方におたずねします

#### ① 対策をしていない理由は何ですか。(Oはあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が減少すると思ったため
- 2 お客様からの苦情や要望がないため
- 3 お店のスペースや構造上、効果的な分煙が難しいため
- 4 分煙するには空調設備などの導入に費用がかかるため
- 5 禁煙や分煙の対策をしたいが、方法がわからないため
- 6 健康増進法や受動喫煙による健康への影響について知らなかったため
- 7 たばこを吸える店としてアピールするため
- 8 所属する企業やチェーン本部の方針のため
- 9 特に理由はない
- 10 その他(具体的に:

② 今後の予定についてお教えください。(Oは 1 つ)

- 1 今後も対策の予定はない
- 2 全面禁煙を検討する
- 3 完全分煙を検討する(参考例参照)

【参考例:完全分煙(喫煙席から禁煙席へ煙が流れない分煙)】

- 同じフロアに喫煙室を設けている(煙は屋外に排気)
- 仕切り壁を設けて禁煙席に煙が流れないようにしている(煙は屋外に排気)
- 喫煙階と禁煙階に分けている(禁煙階には煙は流れない)

など

)

- 4 喫煙席と禁煙席に分ける分煙(禁煙席に煙は流れる)を検討する
- 5 ランチタイム禁煙などの時間分煙を検討する
- 6 わからない
- 7 その他(具体的に:

→ 問 15 (10 ページ) へお進みください

## 問6 問4で「2 店内は全面禁煙にしている」と答えた方におたずねします

#### ① 全面禁煙とした理由またはきっかけは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が増加すると思ったため
- 2 お客様からの要望や苦情があったため
- 3 お店のスペースや構造上、効果的な分煙が難しいため
- 4 空調設備などの費用がかからない対策のため
- 5 受動喫煙による健康への影響を防ぐため
- 6 健康増進法の施行により、受動喫煙防止対策が努力義務となったため
- 7 全面禁煙の店としてアピールするため
- 8 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため
- 9 所属する企業やチェーン本部の方針のため
- 10 入居しているビルの方針のため
- 11 特に理由やきっかけはない
- 12 その他 (具体的に:

## ② 全面禁煙をしたことによるメリットはありましたか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が増加した
- 2 苦情が減少した
- 3 取組を評価する声が増えた
- 4 清掃回数や費用が減少した
- 5 開店時から禁煙にしているが特に問題はない
- 6 特にメリットはない
- 7 その他(具体的に:

#### ③ 全面禁煙をしたことによるデメリットはありましたか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が減少した
- 2 苦情が増加した
- 3 お客様への理解を得るための説明が増えた
- 4 特にデメリットはない
- 5 その他(具体的に:

#### ④ 今後の予定についてお教えください。(Oは1つ)

- 1 現在の全面禁煙を続ける
- 2 喫煙室を設置するなど完全分煙(禁煙席に煙は流れない)を検討する
- 3 喫煙席と禁煙席に分ける分煙(禁煙席に煙は流れる)を検討する
- 4 ランチタイム禁煙などの時間分煙を検討する
- 5 わからない
- 6 その他(具体的に:

#### → 問12(9ページ)へお進みください

- 121 -

## 問7 問4で「3 店内は分煙にしている」と答えた方におたずねします

## 貴店ではどのような分煙をしていますか。(Oは 1 つ)

1 空間分煙をしている

- → 問8へお進みください
- 2 空間分煙とランチタイム禁煙などの時間分煙の両方をしている
  - → 問8へお進みください
- 3 ランチタイム禁煙などの時間分煙のみをしている
  - → 問 11 (8ページ) 「時間分煙」 へお進みください

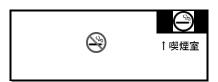
# 問8 問7で「1 空間分煙をしている」、「2 空間分煙と時間分煙の両方をしている」と答えた方におたずねします

#### 貴店の空間分煙の内容についてお教えください。(Oは 1 つ)

- 1 禁煙席に煙が流れない分煙(完全分煙)を行っている。(図 1 参照)
  - → 問9(6ページ)へお進みください

#### 【図1】 完全分煙の例

● 同じフロアに喫煙室を設けている (煙は屋外に排気)



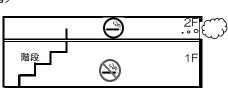
● 仕切り壁を設けて煙が流れないよう にしている(煙は屋外に排気)



● 喫煙階(上の階)と禁煙階(下の階)

に分けている

(禁煙階には煙は流れない)



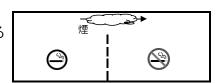
2 喫煙席と禁煙席に分ける分煙(禁煙席に煙は流れる)を行っている。

(図2参照)

→ 問 10 (7ページ) へお進みください

#### 【図2】

● ついたてやカーテン等で分けているが、禁煙席に煙は流れる



## 問9 問8で「1 煙が流れない分煙(完全分煙)」と答えた方におたずねします

#### ① 完全分煙をした理由やきっかけは何ですか。(Oはあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が増加すると思ったため
- 2 お客様からの要望や苦情があったため
- 3 受動喫煙による健康への影響を防ぐため
- 4 健康増進法の施行により、受動喫煙防止対策が努力義務となったため
- 5 喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため
- 6 完全分煙の店としてアピールするため
- 7 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため
- 8 所属する企業やチェーン本部の方針のため
- 9 入居しているビルの方針のため
- 10 特に理由やきっかけはない
- 11 その他 (具体的に:

## ② 完全分煙によるメリットはありましたか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が増加した
- 2 苦情が減少した
- 3 取組を評価する声が増えた
- 4 清掃回数や費用が減少した
- 5 開店時から完全分煙にしているが特に問題はない
- 6 特にメリットはない
- 7 その他(具体的に:

#### ③ 完全分煙によるデメリットはありましたか。(Oはあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が減少した
- 2 苦情が増加した
- 3 お客様の理解を得るための説明が増えた
- 4 お客様の喫煙席、禁煙席の希望に合わずに待たせる場合が増えた
- 5 特にデメリットはない
- 6 その他(具体的に:

## ④ 今後の予定についてお教えください。(Oは1つ)

- 1 現在の完全分煙を続ける
- 2 全面禁煙を検討する
- 3 わからない
- 4 その他(具体的に:
- → ランチタイム禁煙などの時間分煙をしている方は、 問 11(8ページ)へお進みください
- → 時間分煙をしていない方は、問12(9ページ)へお進みください

# 問 10 問 8 で「2 喫煙席と禁煙席に分ける分煙(禁煙席に煙は流れる)」と答えた方におたずねします

## ① 分煙をした理由やきっかけは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が増加すると思ったため
- 2 お客様からの要望や苦情があったため
- 3 空調設備などの費用がかからない対策のため
- 4 受動喫煙による健康への影響を出来るだけ防ぐため
- 5 健康増進法の施行により、受動喫煙防止対策が努力義務となったため
- 6 喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため
- 7 所属する企業やチェーン本部の方針のため
- 8 特に理由やきっかけはない
- 9 その他(具体的に:

### ② 分煙を実施したことによるメリットはありましたか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が増加した
- 2 苦情が減少した
- 3 開店時から現在の分煙にしているが特に問題はない
- 4 特にメリットはない
- 5 その他(具体的に:

## ③ 分煙を実施したことによるデメリットはありましたか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が減少した
- 2 苦情が増加した
- 3 お客様の理解を得るための説明が増えた
- 4 お客様の喫煙席、禁煙席の希望に合わずに待たせる場合が増えた
- 5 特にデメリットはない
- 6 その他(具体的に:

#### ④ 今後の予定についてお教えください。(Oは 1 つ)

- 1 現在の空間分煙を続ける
- 2 全面禁煙を検討する
- 3 喫煙室を設置するなど完全分煙(禁煙席に煙は流れない)を検討する
- 4 ランチタイム禁煙などの時間分煙を検討する
- 5 わからない
- 6 その他(具体的に:

## → ランチタイム禁煙などの時間分煙をしている方は、 問 11(8ページ)へお進みください

→ 時間分煙をしていない方は、問12(9ページ)へお進みください

## 問 11 ランチタイム禁煙などの時間分煙をしている方におたずねします

1	禁煙の時間帯について、	記入例を参考にお書きください。
U.		こうこう かんじゅう こうしゅん

記入例	ランチタイム禁煙の	D場合:	禁煙の時	間帯 11 時の	0 分	~ <b>15</b> 時 <b>00</b> 分	
支	禁煙の時間帯		時	分~	時	分	

#### ② 時間分煙をした理由やきっかけは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 席の回転が早くなりお客様や売上が増加すると思ったため
- 2 お客様からの要望や苦情があったため
- 3 受動喫煙による健康への影響を出来るだけ防ぐため
- 4 健康増進法の施行により、受動喫煙防止対策が努力義務となったため
- 5 所属する企業やチェーン本部の方針のため
- 6 入居しているビルの方針のため
- 7 受動喫煙防止対策として取り組みやすい方法だったため
- 8 特に理由やきっかけはない
- 9 その他(具体的に:

#### ③ 時間分煙を実施したことによるメリットはありましたか。(Oはあてはまるものすべて)

- 1 席の回転が早くなり、お客様や売上が増加した
- 2 苦情が減少した
- 3 取組を評価する声が増えた
- 4 特にメリットはない
- 5 その他(具体的に:

#### ④ 時間分煙を実施したことによるデメリットはありましたか。(Oはあてはまるものすべて)

- 1 お客様や売上が減少した
- 2 苦情が増加した
- 3 お客様の理解を得るための説明が増えた
- 4 特にデメリットはない
- 5 その他(具体的に:

#### ⑤ 今後の予定についてお教えください。(Oは1つ)

- 1 現在の時間分煙を続ける
- 2 禁煙時間帯の拡大を検討する
- 3 全面禁煙を検討する
- 4 喫煙室を設置するなど完全分煙(禁煙席に煙は流れない)を検討する
- 5 わからない
- 6 その他(具体的に:

#### → 問12(9ページ)へお進みください

## 問 12 店内を「全面禁煙」または「分煙」している方に表示についておたずねします

#### 禁煙や分煙の取組をステッカーなどで表示していますか。(〇は 1 つ)

- 問 13 へお進みください 1 表示している →
- 2 表示していない → **問 14 へお進みください**

#### 問 13 問 1 2 で「1 表示している」と答えた方におたずねします

- ① 表示している場所はどこですか。(〇はあてはまるものすべて)
- 1 店頭に表示している
- 2 店内(壁、座席、メニューなど)に表示している
- 3 その他(具体的に:

## ② 表示しているステッカーなどはどのようなものですか。(Oはあてはまるものすべて)

- 1 自分の店で作成したもの
- 2 市販のもの又はインターネットでダウンロードしたもの
- 3 所属する企業やチェーン本部から配布されたもの
- 4 区市町村や保健所などから配布されたもの
- 5 その他(具体的に:

## ③ 表示によりどのようなメリットがありましたか。(〇はあてはまるものすべて)

お客様や売上が増加した 1

- 2 苦情が減少した
- 3 お客様に説明する手間が減った
- 4 特にメリットはない

5 その他(具体的に:

- ④ 禁煙や分煙の取組をお店のホームページや情報サイト等で紹介していますか。(〇は 1 つ)
- 1 紹介している
- 2 今後紹介したい 3 紹介する予定はない
- → 問15(10ページ)へお進みください

## 問 14 問 1 2 で 「2 表示していない」と答えた方におたずねします

- ① 表示していない理由についてお教えください。(〇は1つ)
- 1 店の方針として来店時や予約の際に従業員が説明をするため
- 2 ステッカーなどの表示を持っていないため
- 3 表示しなくてもトラブルがないため
- 4 店の雰囲気に合わないため 5 必要性を感じないため
- 6 特に理由はない
- 7 その他(具体的に:
- ② 今後、表示をする予定がありますか。(Oは 1 つ)
  - 1 自分の店で作成して表示したい
  - 2 市販品やインターネットで簡単に入手ができれば表示したい
  - 3 使いやすいステッカーなどがあれば利用して表示したい
- 4 表示する予定はない
- 5 その他(具体的に:
- → 問15(10ページ)へお進みください

## Ⅳ 東京都への要望などについておたずねします(すべての方にお聞きします)

問 15 受動喫煙防止に関する東京都への要望についてお答えください。

(Oはあてはまるものすべて)

- 1 受動喫煙による健康への影響について、利用者である都民や飲食店にもっと知らせてほしい
- 2 参考になる飲食店の取組事例をもっと紹介して欲しい
- 3 禁煙や分煙の表示ができる使いやすいステッカーなどを作成し、配布してほしい
- 4 受動喫煙防止対策を実施しているお店への表彰などを検討してほしい
- 5 受動喫煙防止対策のための経済的・技術的な支援をしてほしい
- 6 飲食店の業種業態は多様であり、条例等で一律な規制はしないでほしい
- 7 禁煙や分煙について、条例等で一律に規制してほしい
- 8 特にない
- 9 その他(具体的に:

問 16	その他、	受動喫煙防止対策に関するご意見などありましたら、ご記入ください。

#### 御回答いただいた方にお聞きします

本アンケートに御回答いただいた方の連絡先を、さしつかえなければご記入ください。 御記入いただいた個人情報は、調査に関する御連絡にのみ使わせていただきます。

貴店名		
御記入者名	連絡先電話番号	

※本アンケートの御回答の中から、参考にさせていただきたい取組について、後日**ヒアリング調査**への御協力をお願いする場合がございます。その場合は、事前に調査員から御連絡いたしますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でアンケート調査は終了です。御協力どうもありがとうございました。

同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、郵便ポストに投かんしていただきます ようお願い申し上げます。

#### 2 企業向け調査票

## 「飲食店の受動喫煙防止に関するアンケート」

## (企業向け調査票) 東京都福祉保健局

......

#### アンケートへの御協力のお願い

東京都では、飲食店の受動喫煙防止の現状等を把握するため、関係団体の御協力により、会員企業の皆様を対象に、下記の調査機関に委託して、飲食店の受動喫煙防止の方針や取組の内容についてアンケート調査を実施させていただくことになりました。

アンケートの結果は、多様な飲食店の実情を踏まえた、今後の東京都の施策の参考にさせていた だきたいと存じますので、お忙しい中恐れ入りますが、御協力をよろしくお願い申し上げます。

御回答の内容については、本調査の目的のみに使用し、貴社の取組について、貴社名や店舗名などが特定できる形で公表することはありません。

なお、御回答の中から、特に参考とさせていただきたい受動喫煙防止の取組について、後日ヒア リング調査をお願いする場合がございます。その場合は、事前に調査員から御連絡いたしますので、 御協力よろしくお願い申し上げます。

#### ■アンケート記入上の注意点

▶ 設問により、選択肢から1つだけ選んで○を付けるものと複数○を付けるものなどがありますので、設問文の指示に従って御回答をお願いします。

#### ■アンケートの提出方法と提出期限

▶ 御記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

平成 20 年 **12 月 2 5 日 (木曜日) までに 郵便ポストに投かんしてください**。

#### ■お問い合わせ先

【アンケートの記入方法に関しては…】

調查実施機関:株式会社 日本能率協会総合研究所

住 所:東京都港区芝公園 3-1-22 日本能率協会ビル 7F

電話:03-3578-7541 ファクシミリ:03-3432-1837

問い合わせ時間:平日 10時~17時

中 当:光流流 流谷

当社は、財団法人日本処理開発協会から個人情報を適切に取り扱っている と認定された事業者です。

(プライバシーマーク使用許諾者)

#### 【調査目的に関しては・・・】

調査実施主体:東京都 福祉保健局 保健政策部 健康推進課 健康推進係

電 話:03-5321-1111(都庁代表)内線32-853

または03-5320-4356(直通)

問い合わせ時間:平日 10時~17時

担 当:三枝、繁田

#### I 貴社の受動喫煙防止の取組方針についてお尋ねします

- 問1 貴社では、各飲食店(※)に対し、禁煙や分煙等の方針を示していますか。(〇は1つ) (※)百貨店・ホテルの方は百貨店・ホテル内の飲食店(レストラン、喫茶等)について、また、 外食産業の方はチェーン店(直営店、フランチャイズ店)等について、ご回答をお願いします。
- 1 全店共通の方針(対策)を示している → 問2へお進みください。
- 2 お店によって対策を分けている → 問4へお進みください。
- 3 方針を示していない(個々のお店の判断)→ 問5へお進みください。

#### ★問2、問3は、**問1で「1 全店共通の方針」と答えた方のみ**にお尋ねします

- 問2 具体的にどのような方針(対策)ですか。(〇は<u>1つ。</u>ただし「4 時間分煙」と他の対策との組み合わせ実施の場合は2、3の選択肢と重複回答可)
- 1 全面禁煙
- 2 完全分煙(煙が流れないように、喫煙室又は仕切り壁を設置、喫煙席と禁煙席の階を区分)
- 3 空間分煙(喫煙席と禁煙席を分けているが、煙は禁煙席に流れる状態)
- 4 時間分煙(ランチタイム禁煙など、禁煙の時間帯を設けている)
- 5 その他(具体的に:

#### 問3 問2**の**方針(対策)とした理由は何ですか。(<u>Oはあてはまるものすべて</u>)

- 1 健康を重視する企業であることをアピールするため
- 2 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため
- 3 お客様からの要望や苦情に対応するため
- 4 受動喫煙による健康への影響を防ぐため
- 5 健康増進法の施行により、受動喫煙防止の対策が必要となったため
- 6 客席の回転をよくして売上増につなげるため
- 7 競合する他社と差別化を図るため
- 8 喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため
- 9 その他(具体的に:

#### ★問4は、問1で「2 お店によって対策を分けている」と答えた方のみにお尋ねします

- 問4 お店の対策をどのように決めていますか。(〇は1つ)
- 1 お店の構造、規模、立地条件、客層等により対策を決めている。
- 2 お店が入っているビル等の所有者(管理会社)の方針にあわせて対策を決めている。
- 3 その他(具体的に:

#### ★問5は、**問1で「3 方針を示していない」と答えた方のみ**にお尋ねします

- 問5 今後、受動喫煙防止について何らかの取組方針を決める予定がありますか。(〇は1つ)
- 1 予定がある
- 2 予定はない

問6(次ページ)へお進みください。

)

П	宗煙や分煙の表示についくお尋ねします (すべくの方にお聞ぎします)
問6	6 貴社では、各飲食店に対し、禁煙や分煙の取組を、店頭などに表示する方針を示していますか。
1-5 C	(Oは <u>1つ</u> )
1	方針を示している → 問てへお進みください。
2	方針を示していない → 問8へお進みください。
*	問 7 は、 <b>問 6 で「 1 方針を示している」と答えた方のみ</b> にお尋ねします
問7	7 貴社では、どのような表示をすることにしていますか。(Oは <u>1つ</u> )
1	貴社で作成したオリジナルのもの
2	所属する団体等から配付されたもの
3	市販のもの又はインターネットでダウンロードしたもの
4	区市町村や保健所などから配布されたもの
5	その他(具体的に: )
*	問8は、 <b>問6で「2 方針を示していない」と答えた方のみ</b> にお尋ねします
問8	3 貴社が、今後、各飲食店に禁煙や分煙の表示をするとすれば、どのようなものを表示します。
ات) د	か。(Oは <u>1つ</u> )
1	貴社でオリジナルのものを作成して表示する
2	使いやすいステッカーなどがあれば利用して表示する
3	その他(具体的に: )
Ш	
問S	
	煙の取組だけでなく、時間分煙の取組でも結構です。
	また、禁煙や分煙の表示に関する取組について御紹介をお願いします。

問10(次ページへお進みください。)

#### Ⅳ 受動喫煙防止に関する御意見や御要望についてお尋ねします(すべての方に)

oj IU	受動喫煙防止に関して果京都への御意見や御安望かめれは、御記人をお願いします。

#### 御回答いただいた方にお聞きします

本アンケートに御回答いただいた方の連絡先について、御記入をお願い申し上げます。 御記入いただいた個人情報は、調査に関する御連絡のみ使わせていただきます。

貴社名			
所在地	〒 —		
御記入者の部署		御記入者名 (差し支えなければ)	
連絡先電話番号		FAX 番号	

※本アンケートの御回答の中から、参考にさせていただきたい取組について、後日**ヒアリング調査**への御協力をお願いする場合がございます。その場合は、事前に調査員から御連絡いたしますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でアンケート調査は終了です。御協力どうもありがとうございました。

同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、郵便ポストに投かんしていただきますようお願い申し上げます。

平成21年6月発行

登録番号(21)44

## 飲食店における受動喫煙防止対策に関する実態調査報告書

- 発 行 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03(5320)4356
- 印 刷 有限会社 進英プリント東京都渋谷区代々木一丁目18番19号電話 03(3379)5525